

令和8年6月1日

保護者の皆様

宇和島市立吉田中学校
校長 水野 俊英

警報発表時の対応について【改訂】

(暴風、大雨、土砂災害、大雪、暴風雪、高潮等)

警報発令時の生徒の登下校の対応について、令和8年5月29日より、避難行動に対応した5段階の警戒レベルの発表や大雨の特別警報、危険警報の運用など、新しい防災気象情報の運用が開始されました。下記のとおり警報発令時の対応について改めてお知らせします。

記

- 1 午前6時00分の時点で、以下のいずれかの警報以上が発表されている場合は、「自宅待機」あるいは「避難」とする。

- レベル3大雨警報
- レベル3氾濫警報
- レベル3土砂災害警報
- レベル3高潮警報
- 暴風警報
- 大雪警報
- 暴風雪警報
- 津波警報

レベル3警報

- ・高齢者等は危険な場所から避難する。
- ・高齢者以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

レベル4危険警報

- ・危険な場所から全員避難する。

レベル5特別警報

- ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに避難等をする。

暴風・大雪・暴風雪は、これまでと変わりません。

警報 …暴風、大雪、暴風雪

特別警報…暴風、大雪、暴風雪

沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビル等の安全な場所に避難する。

以下の場合、決定次第「LINE スクール連絡帳」で連絡をする。

- 天候の回復が見込めず、そのまま「臨時休業」とする場合
- 天候の回復が見込めるため、「授業を行う」場合

※ 気象警報が発表されていなくても、天候の悪化が予想できる場合は、「臨時休業」とする場合がある。

※ 気象警報が発表されていなくても、保護者が危険と判断した場合は、「自宅待機」させることができる（学校へはその旨を連絡する）。

2 生徒の登校後に気象警報が発表された場合

学校内で協議の上、「LINE スクール連絡帳」でその後の動きを連絡する。

◆この紙はよく見えるところに貼ってください。